解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪市浪速区敷津西二丁目一三―一四メゾンヘルム一〇一号室　東越貿易株式会社

代表清算人　王　維

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪府茨木市永代町一番五号ロサヴィアいばらき二階　フォックスポーク株式会社

代表清算人　大村　篤史

解散公告

当社は、令和八年三月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪市西成区萩之茶屋二丁目六番四号　ニューかめや二六〇号室

関速車体塗装合同会社

清算人　孫　瑞　恒

解散公告

当社は、令和八年二月二十六日開催の株主総会の決議により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

堺市北区東三国ヶ丘町五丁六番九号　三森株式会社

代表清算人　鄒　建　波

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪府寝屋川市秦町一番三号　特定非営利活動法人ワールド国際交流センター

清算人　濵田　忠明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

神戸市中央区大日通三丁目五番一〇号　有限会社広瀬商会

清算人　藤村　克大

解散公告

当社は、令和八年三月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

神戸市東灘区魚崎南町四丁目一四番一八号　有限会社オートテクニカルセンター

清算人　平郡　弘子

解散公告

当社は、令和八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪市淀川区西宮原三丁目三番三―二三二号　大阪怡園商事合同会社

清算人　李　鋼

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪市都島区高倉町一―六―一三ベルサイドハイツ四〇Ｂ室　ＹＩＭＵ株式会社

代表清算人　和気　永知

解散公告

当法人は、令和八年三月二十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

大阪府寝屋川市秦町一番三号　特定非営利活動法人ワールド国際交流センター

清算人　濵田　忠明

解散公告

当社は、令和八年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

愛媛県宇和島市新町二―七〇五　三原ほけんプラザ株式会社

代表清算人　三原　英人

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

福岡県久留米市津福本町一八一〇番地　株式会社ダイワスリーサム

代表清算人　五味　巴里

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

福岡県宗像市名残一四一四番地　有限会社光ブレース

清算人　門司枝美子

解散公告

当社は、令和七年三月二日会社法六百四十一条四号の規定により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月六日

佐賀県佐賀市光二丁目九番二〇号　輝合同会社

清算人　弁護士　佐藤　潤一

連絡先　佐賀県佐賀市中央本町一番一〇号　ニュー寺元ビル五階　山口・佐藤法律事務所